

今日のお話し

1. 気候変動、日本の状況
- 2. 気候変動、国連・IPCCの動き**
3. 気候変動、COP26で議論されたこと
4. 気候変動、私たちにできること
5. 気候変動、自治体は？



United Nations

Secretary-General

2022年4月

- Home
- About
- Vision
- The Team
- Daily Agenda
- Statements/Reports
- Media

13 April 2022

UN Headquar

Secretary-General's opening remarks at press conference to launch of Report entitled: "Global Impact of War in Ukraine on Food, Energy and Finance Systems"

António Guterres



BRIEF NO.1

Global Impact of war in Ukraine on food, energy and finance systems

13 APRIL 2022

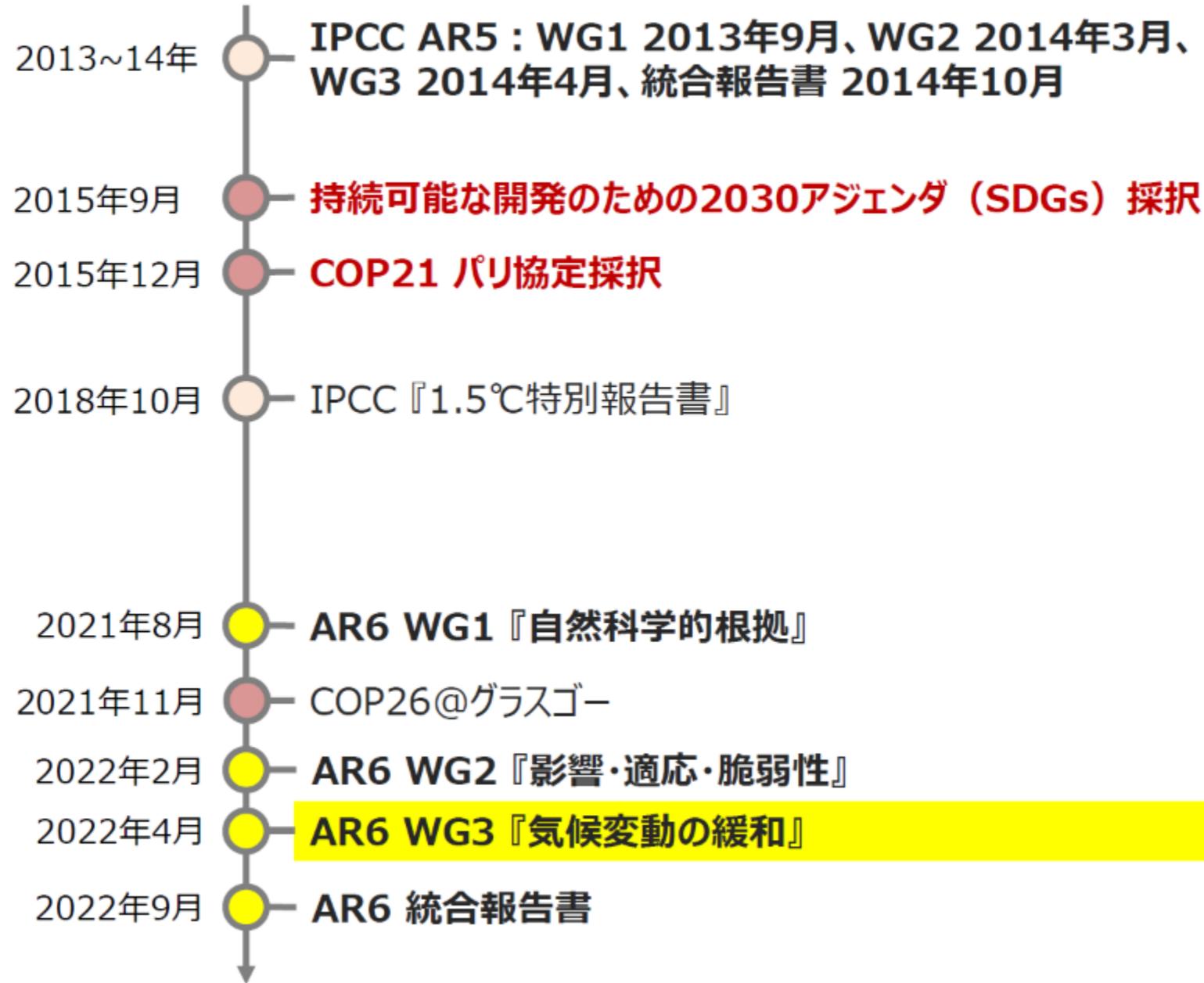


簡単に3点申し上げたい。

The report offers more than a dozen recommendations, but I would boil down the messages to three fundamental points.



- **第1に、これ以上悪くしてはいけない。食料・エネルギーの市場をオープンにして混乱を避けて欲しい。** First — we must not make things worse. That means ensuring a steady flow of food and energy through open markets.
- **第2に、石炭やその他化石燃料の廃止、再エネの拡大・公正な移行への機会にして欲しい。** Second — we can maximize this moment to push for the transformational change our world needs. We must work towards progressively phasing-out coal and other fossil fuels, and accelerating the deployment of renewable energy and a just transition.
- **第3に、途上国を金融（危機・資金不足）のはざまから引き戻してほしい。** And third — we need to pull developing countries back from the financial brink.



https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

IPCC「1.5°C特別報告書」の概要

本資料は、IPCC「1.5°C特別報告書」の政策決定者向け要約（SPM）及び特別報告書本体を基本とし、他に既存文献・資料を参考情報として作成しています。なお、資料中では各情報の出典を明示しています。

また、本資料は可能な限り原語に忠実な表現を用いて作成していますが、必要に応じて、[]内に語句を補っています。

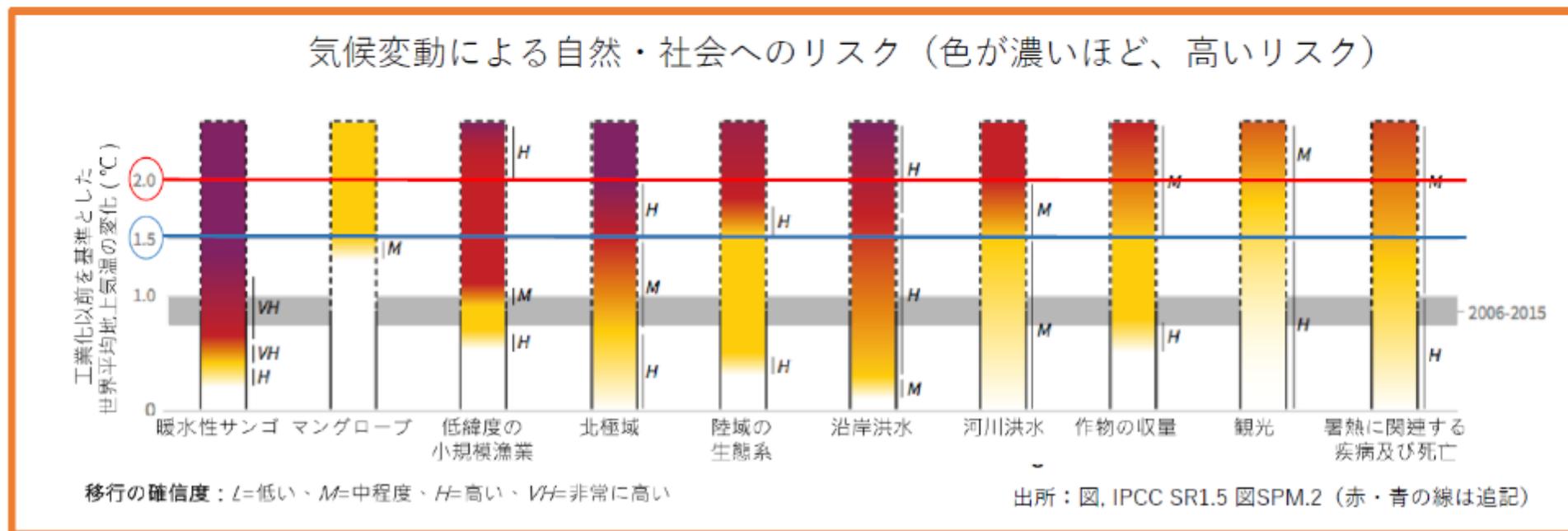
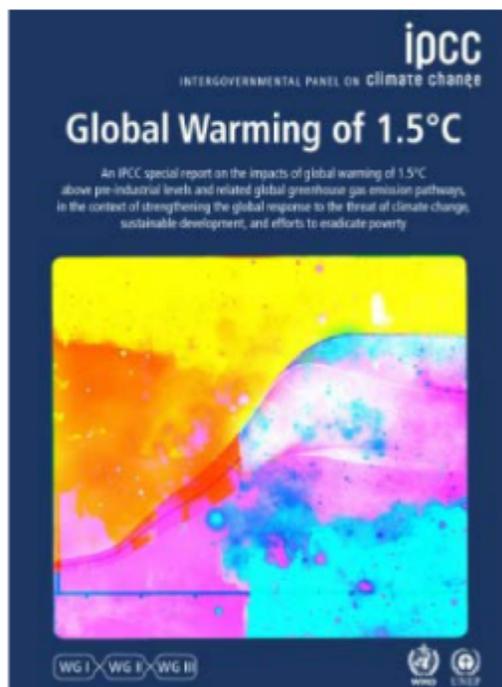
2018年度 環境省

（2019年7月版）

1.5°C上昇と2°C上昇がもたらす悪影響の違いは？

➡ **相当程度の違い**（IPCC 1.5°C特別報告書）

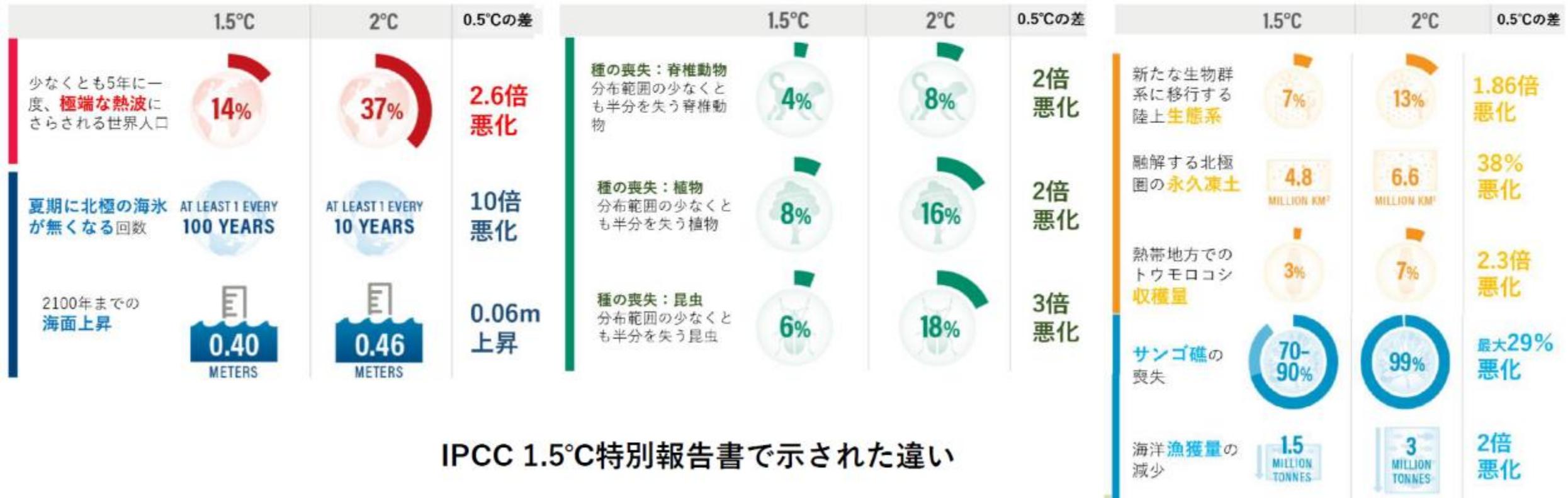
- ◆ 世界の平均気温は産業化以前と比べて、**既に約1°C上昇**。
- ◆ 気温上昇を**1.5°Cに抑えた場合には**、2°Cの場合と比較して2050年までに**気候関連のリスクや貧困の影響を受けやすい人々の数は数億人少なくなる**。



1.5°C上昇と2°C上昇がもたらす悪影響の違いは？



明確な違い (IPCC 1.5°C特別報告書、2018年)

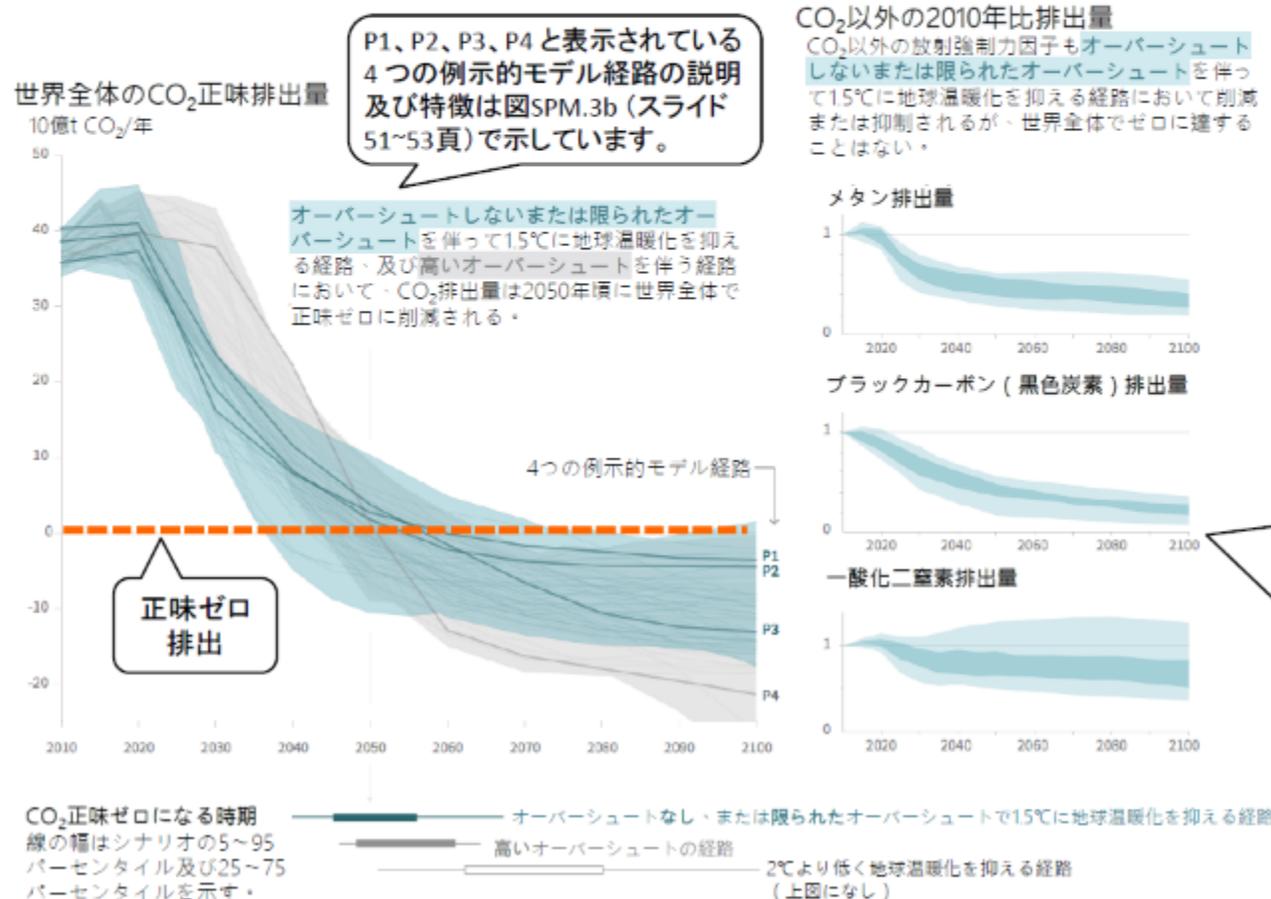


IPCC 1.5°C特別報告書で示された違い

2050年頃にCO₂排出量が正味ゼロに達する

■ 地球温暖化を1.5°Cに抑えるモデルの[排出]経路においては、世界全体の人為起源のCO₂の正味排出量が、2030年までに、2010年水準から約45%（四分位範囲40～60%）減少し、2050年前後に（四分位範囲2045～2055年）正味ゼロに達する。（確信度が高い）

（IPCC SR1.5 SPM C1.）



● 地球温暖化を2°Cより低く抑えるためには、ほとんどの排出経路※において、CO₂排出量は2030年までに約25%（四分位範囲：10～30%）削減され、2070年前後に（四分位範囲：2065～2080年）正味ゼロに達すると予測される。（確信度が高い）

※ 66%の確率で地球温暖化が2°C未満にとどまることに基づく。

（IPCC SR1.5 SPM C1.）

各図の着色域は、地球温暖化を1.5°Cに抑える経路の5～95%の範囲（薄い着色域）及び四分位範囲（濃い着色域）を示す。下部の長方形と線の図は、各経路において世界全体のCO₂の排出水準が正味ゼロに達する時期を、少なくとも66%の確率で地球温暖化を2°Cに抑える経路と比較して示す。

（IPCC SR1.5 図SPM.3a）

出典：図、IPCC SR1.5 図SPM.3a

※図中の記号・文は原図に追加したもの

図. 地球温暖化を1.5°Cに抑制する排出経路の特徴

2021年8月にIPCCの最新レポート 「第6次評価報告書 第1作業部会報告書」 が発表されました！

ホーム

防災情報

各種データ・資料

地域の情報

知識・解説

各種申請・ご案内

[ホーム](#) > [各種申請・ご案内](#) > [報道発表資料](#) > [令和3年報道発表資料](#) >

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）の公表について

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）の公表について

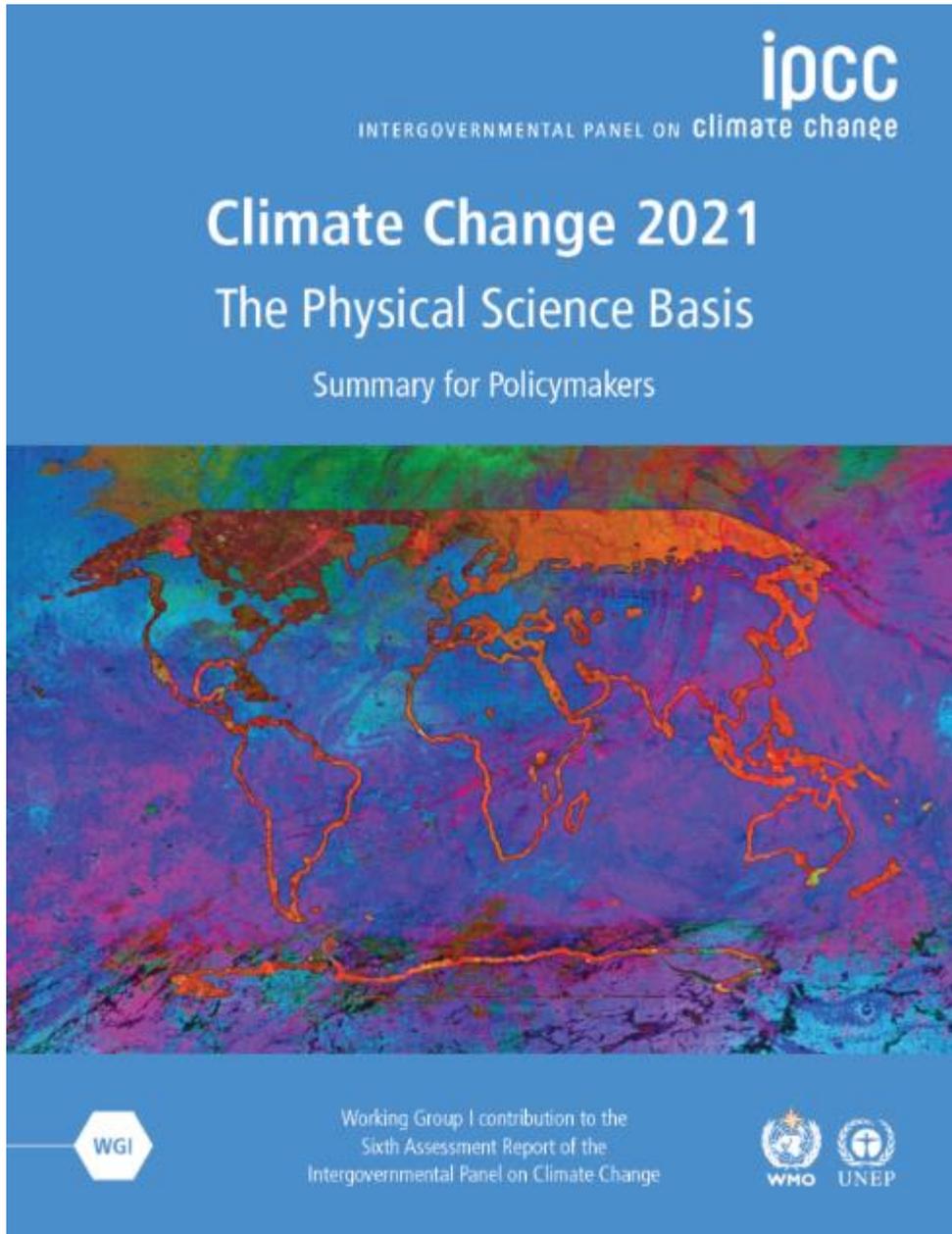
報道発表日

令和3年8月9日

概要

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第54回総会及び同パネル第1作業部会（WG1）第14回会合が7月26日（月）から8月6日（金）にかけてオンラインで開催され、IPCC第6次評価報告書（AR6）WG1報告書（自然科学的根拠）（以下、「AR6/WG1報告書」と言う。）の政策決定者向け要約（SPM）が承認されるとともに、同報告書の本体等が受諾されました。

http://www.jma.go.jp/jma/press/2108/09a/ipcc_ar6_wg1.html³⁴



各WGの報告書は

- ・ 政策決定者向け要約（SPM：Summary for Policymakers）
 - ・ 技術要約（TS：Technical Summary）
 - ・ 本体（Full Text）
- 等から構成される。

今回から

- ・ インタラクティブ・アトラス
が加わった。

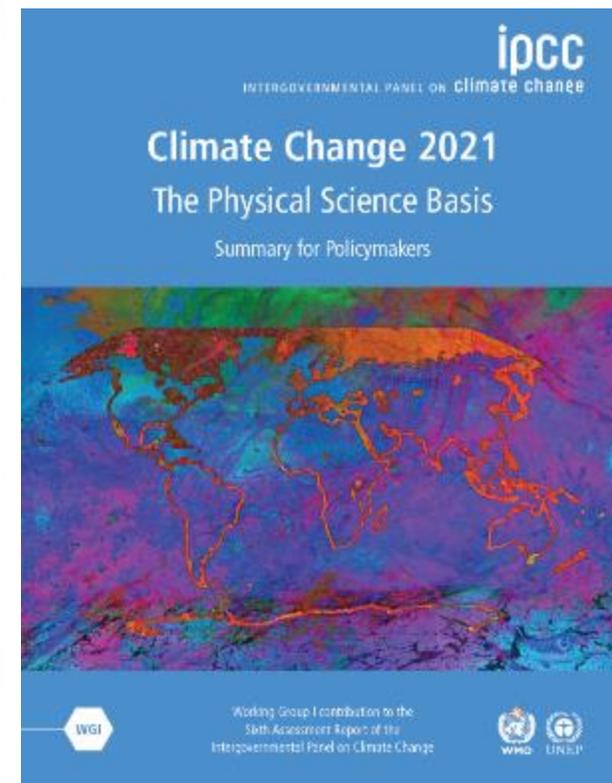
IPCC第6次評価報告書（AR6）

第1次作業部会（WG1）報告書は
現時点で合計3949ページ！

iv. これまでのIPCC評価報告書

報告書	公表年	人間活動が及ぼす温暖化への影響についての評価
第1次報告書 First Assessment Report 1990(FAR)	1990年	「気温上昇を生じさせるだろう」 人為起源の温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れがある。
第2次報告書 Second Assessment Report: Climate Change 1995(SAR)	1995年	「影響が全地球の気候に表れている」 識別可能な人為的影響が全球の気候に表れている。
第3次報告書 Third Assessment Report: Climate Change 2001(TAR)	2001年	「可能性が高い」(66%以上) 過去50年に観測された温暖化の大部分は、温室効果ガスの濃度の増加によるものだった <u>可能性が高い</u> 。
第4次報告書 Forth Assessment Report: Climate Change 2007(AR4)	2007年	「可能性が非常に高い」(90%以上) 温暖化には疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化のほとんどは、人為起源の温室効果ガス濃度の増加による <u>可能性が非常に高い</u> 。
第5次報告書 Fifth Assessment Report (AR5)	2013～ 2014年	「可能性が極めて高い」(95%以上) 温暖化には疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、人間活動の <u>可能性が極めて高い</u> 。

※ 現在、第6次評価サイクルが進められており、2021～2022年に第6次評価報告書が公表される予定。

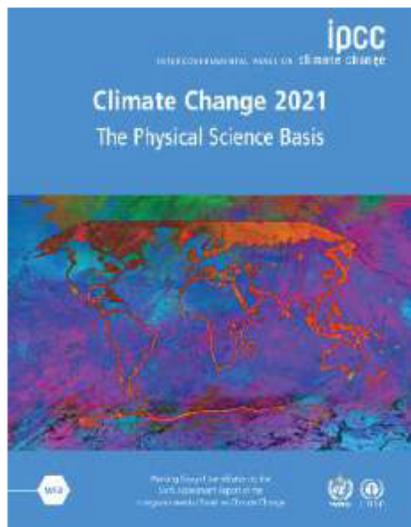


第6次評価報告書 (AR6)
第1作業部会 (WG1) 報告書

「人間の影響が大気、海洋
及び陸域を温暖化させてきた
ことには**疑う余地がない**」

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書 について

IPCC：気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）。科学的中立性を重視しながら気候変動に関する最新の科学的知見を評価し取りまとめた「評価報告書」を、1990年から5～8年ごとに公表している。2021年7月現在、195の国等が参加。



【報告書表紙】

<https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg1/>

【報告書の特徴】

- ✓ 地球温暖化が起きていることだけでなく、地球温暖化が**人間の影響**で起きていることを、初めて「疑う余地がない」と評価*1
- ✓ **平衡気候感度***2の不確かさの幅の低減（⇒世界平均気温の変化予測等の高精度化）
- ✓ イベント・アトリビューション研究*3の発展なども背景に、熱波、大雨、干ばつ、台風のような**極端現象**の変化を評価
- ✓ **長期スケール**のリスクにかかる要因の評価や、**地域レベル**の気候変動の評価の充実
- ✓ **インタラクティブ・アトラス***4の提供

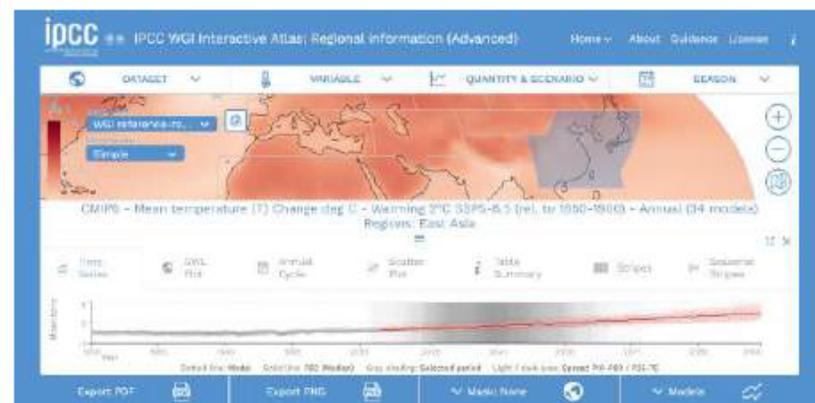
*1 報告書には以下のように記述された（SPM A.1）。

「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」

*2 大気中の二酸化炭素濃度と気温上昇の関係を表す指標

*3 個々の気象現象における地球温暖化の影響度合いを推定する研究

*4 インターネット上で利用者が様々な条件を指定して任意にデータを視覚化できるもの



【参考：インタラクティブ・アトラス】

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/Basics_of_the_IPCC_AR6_WG1_Report.pdf

測（グラフ）

*1 報告書には以下のように記述された (SPM A.1)。

「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」

*2 大気中の二酸化炭素濃度と気温上昇の関係を表す指標

*3 個々の気象現象における地球温暖化の影響度合いを推定する研究

*4 インターネット上で利用者が様々な条件を指定して任意にデータを視覚化できるもの

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書 とは…

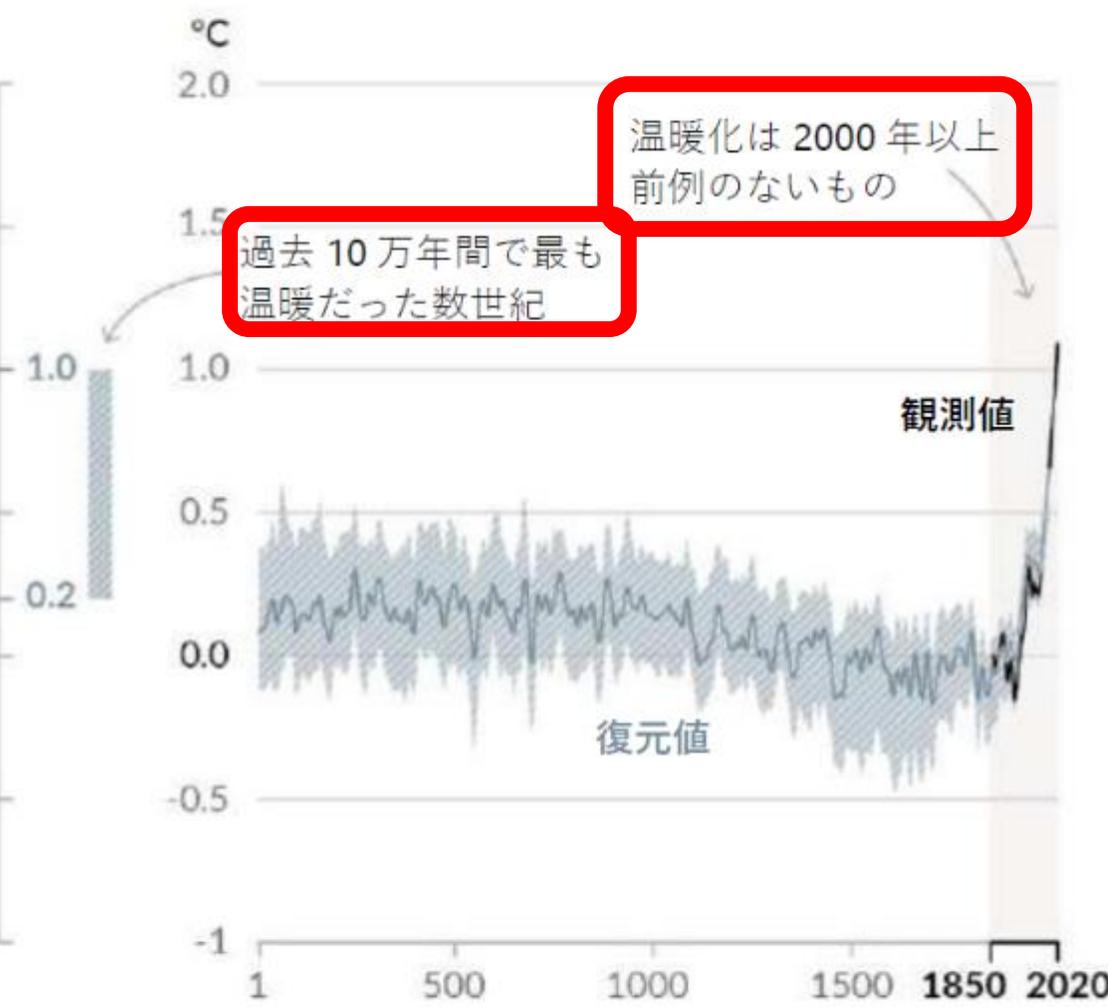
WG2報告書	2022年2月予定
WG3報告書	2022年3月予定
統合報告書	2022年9月予定

- 第6次評価報告書のうち、**自然科学的根拠**をまとめたもの。
このほか、第2作業部会報告書（影響・適応・脆弱性）、第3作業部会報告書（緩和）及び統合報告書が作成されている。
- 65か国234名の執筆者が、14,000件以上の文献に基づき、専門家及び各国政府による複数回のレビューで寄せられた78,000件以上のコメントも踏まえて作成。
- IPCC第54回総会にて承認・受諾され、2021年8月9日に公表された。

日本からも
10名の執筆者等
が参加

1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化

a) 世界平均気温（10年平均）の変化
 復元値（1～2000年）及び観測値（1850～2020年）



b) 世界平均気温（年平均）の変化
 観測値並びに人為・自然起源両方の要因を考慮した推定値 及び
 自然起源の要因のみを考慮した推定値（いずれも 1850～2020
 年）

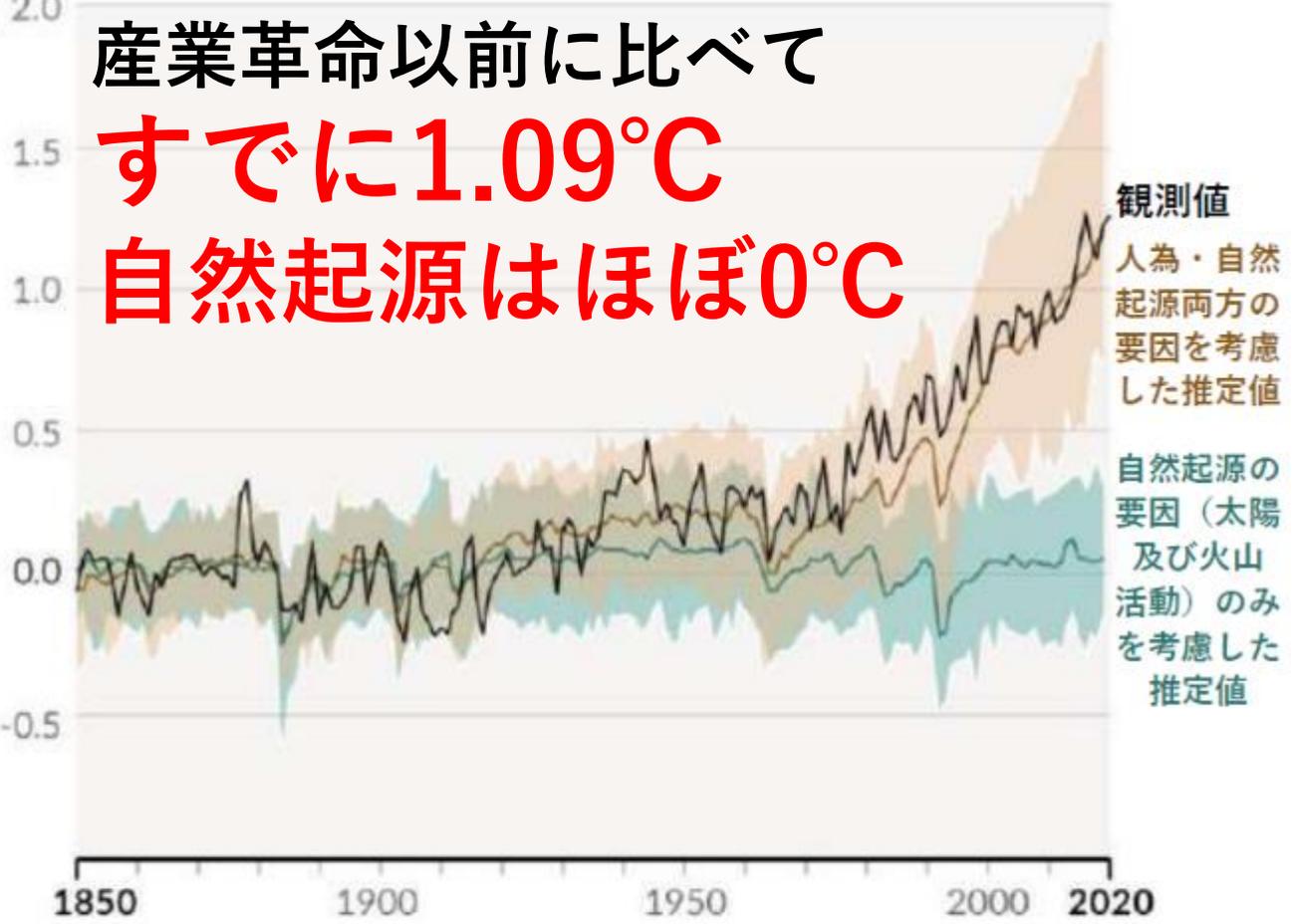
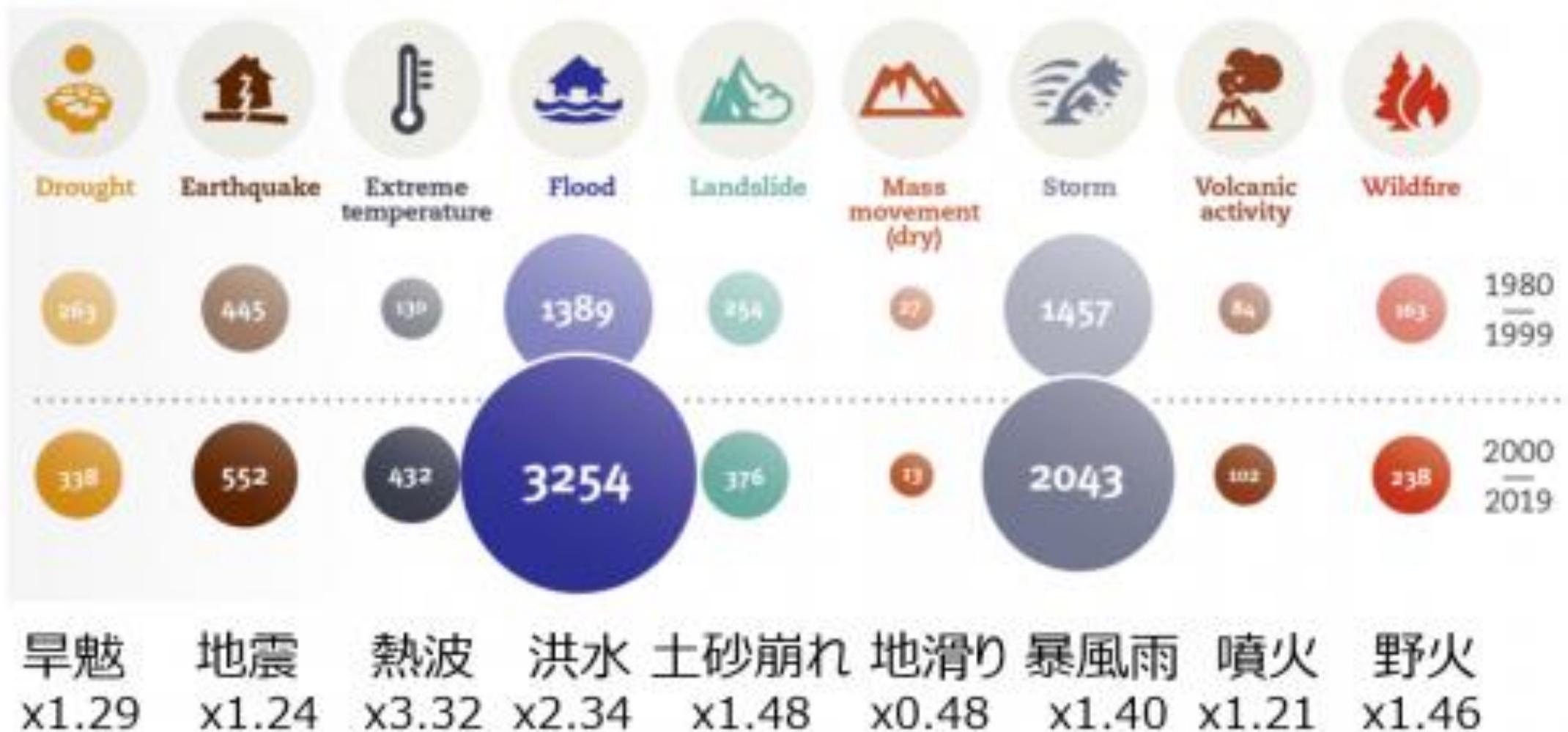


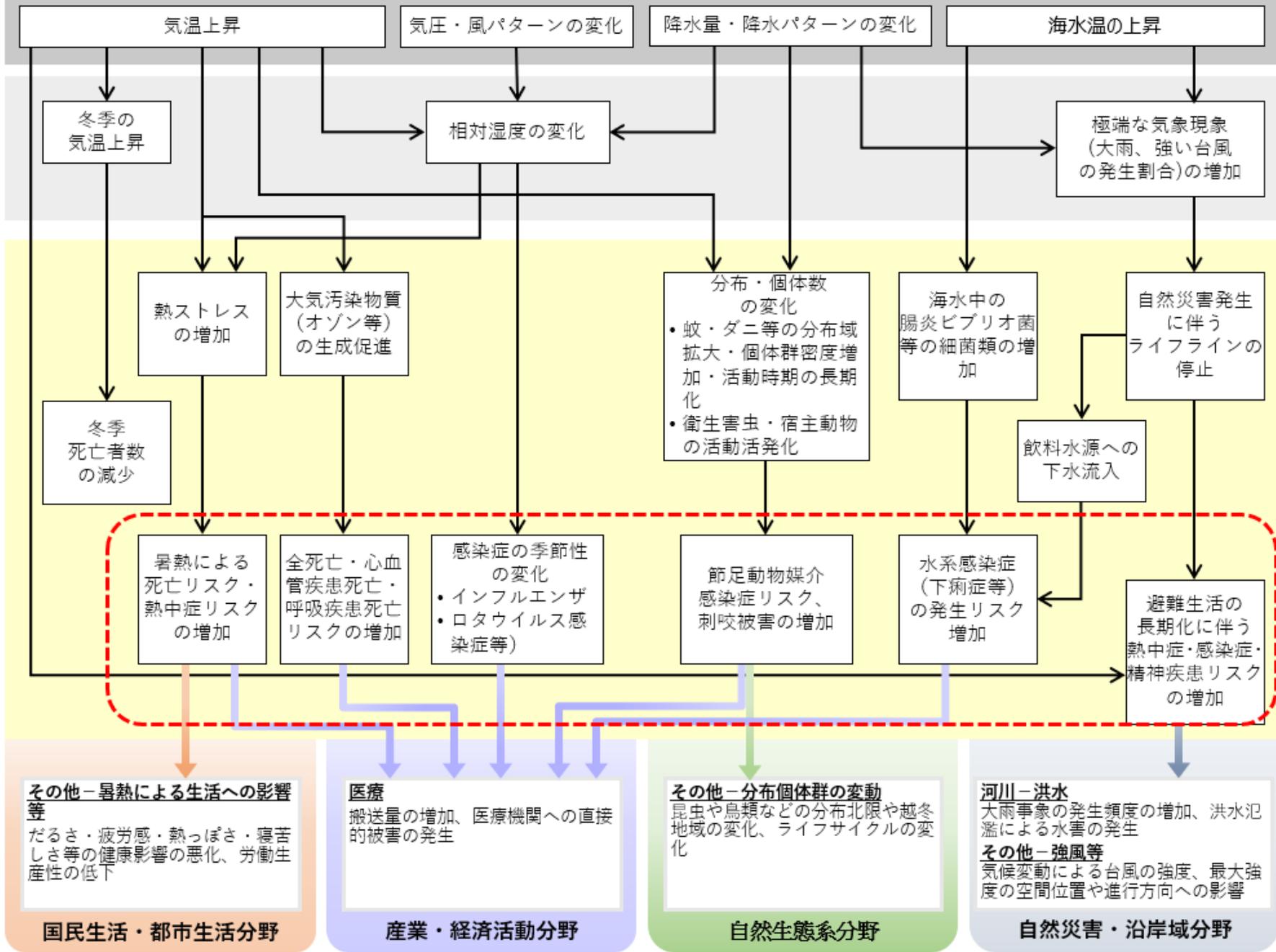
図 SPM.1：世界の気温変化の歴史と近年の昇温の原因

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書 第1作業部会報告書（自然科学的根拠）政策決定者向け要約（SPM）の概要より

自然災害別の報告数の比較 1980-99 vs 2000-2019



沖大幹「気候変動対策と持続可能な未来」より
 (グローバルネット364号 特集「シンポジウム報告 気候変動と社会変容」2021年3月号)
<https://www.gef.or.jp/globalnet202103/globalnet202103-3/>



環境省
 気候変動
 影響評価
 報告書
 (2020年12月)
<https://www.env.go.jp/press/108790.html>

橋爪真弘「気候変動の健康影響」より
 (グローバルネット364号
 特集「シンポジウム報告
 気候変動と社会変容」
 2021年3月号)
<https://www.gef.or.jp/globalnet>
 202103/globalnet202103-4/

ipcc
INTERGOVERNMENTAL PANEL ON climate change

Climate Change 2022
Mitigation of Climate Change
Summary for Policymakers



気候変動に関する政府間パネル
(IPCC) 第6次評価報告書
第3作業部会（緩和）報告書
(2022年4月4日公表)

- パリ協定合意後、初の評価報告書
- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択後、初の評価報告書
- 「都市」のクローズアップ
- 需要側の対策についての評価

WGIII

Working Group III contribution to the
Sixth Assessment Report of the
Intergovernmental Panel on Climate Change



各種解説あります！

国立環境研究所



ホームページ：

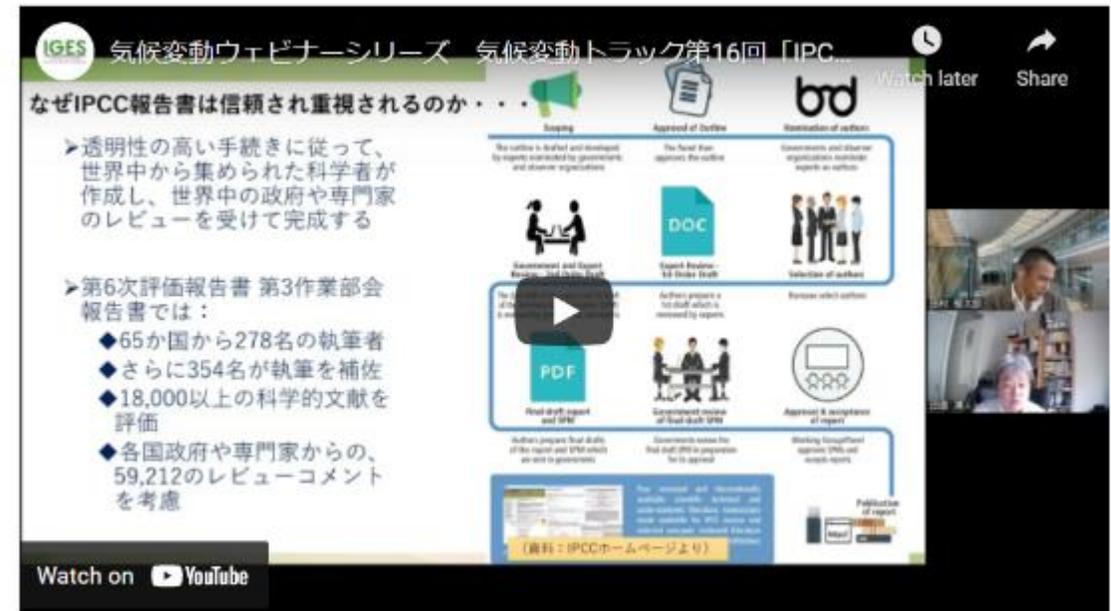
https://www.nies.go.jp/social/news/ipcc_wg3_spm202204.html

前編動画：<https://youtu.be/2eMjuRiYvAI>

後編動画：<https://youtu.be/6Ff6zNPrE-s>

解説資料：https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

IGES



ホームページ：

<https://www.iges.or.jp/jp/projects/ce-webinar>

IPCC第6次評価報告書解説 第3作業部会報告書

その① 概要編、その② SPM編、

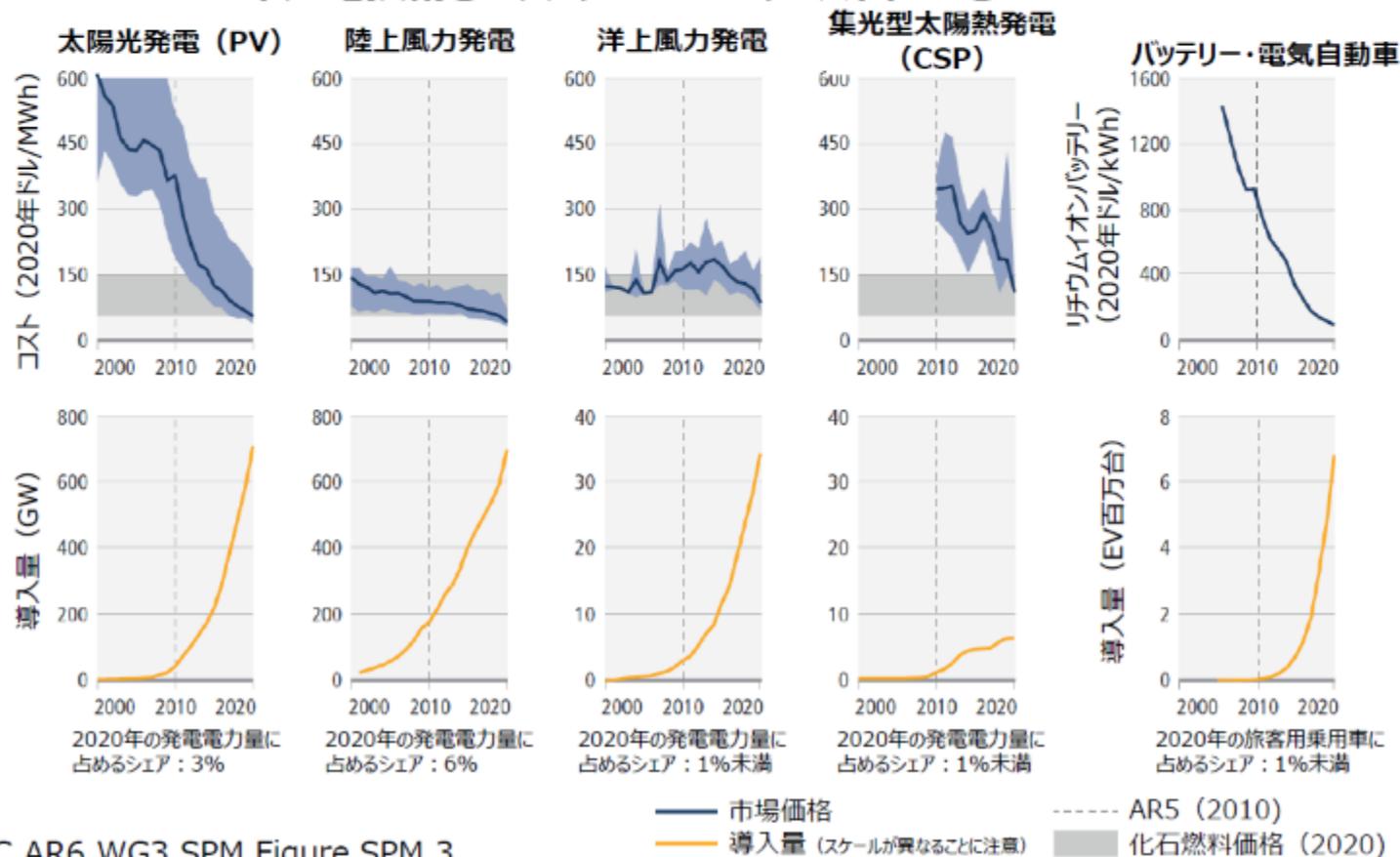
その③ 各論編17章、その④ 各論編5章

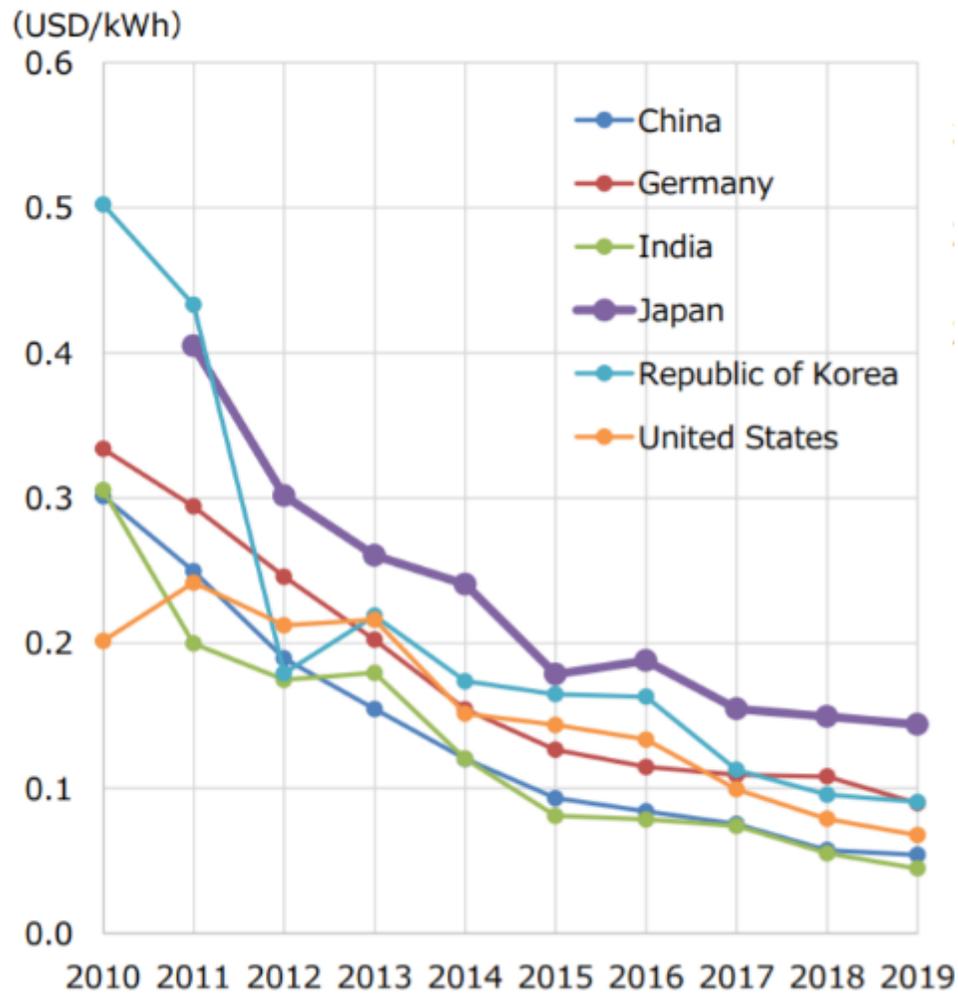
他にも、第2作業部会（影響・適応）報告書解説等も

【技術コストの低下】2010年以降、太陽光、風力発電、バッテリーなどの単価は継続的に低下し、導入も大幅に加速している。

- 2010年から2019年にかけて、太陽光発電(85%)、風力発電(55%)、リチウムイオン電池(85%)の単価が継続的に低下し、地域によって違いはあるものの、太陽光発電は10倍以上、電気自動車は100倍以上、普及が大きく進んだ。コストを削減し導入を促進する政策手段には、公的な研究開発、実証実験・パイロットプロジェクトへの資金提供、規模拡大のための導入補助金などの需要喚起手段などがある。モジュール式の小規模単位の技術に比べ、学習の機会が少ない複合的な大規模な緩和技術では、コスト低減はごくわずかで、その普及も緩やかであることが実証検証で示されている。(確信度が高い) (B.4.1仮訳)

再エネ発電技術とバッテリー・BEVのコスト低減と普及量（世界）





出典：IRENA「Renewable Power Generation Costs in 2019」

世界と日本の事業用太陽光の発電コスト (LCOE：均等化発電原価)

2020年の1年間で
新設された再エネは
260GW（10億ワット）
日本国内の総電力容量
も同規模の260GW）。

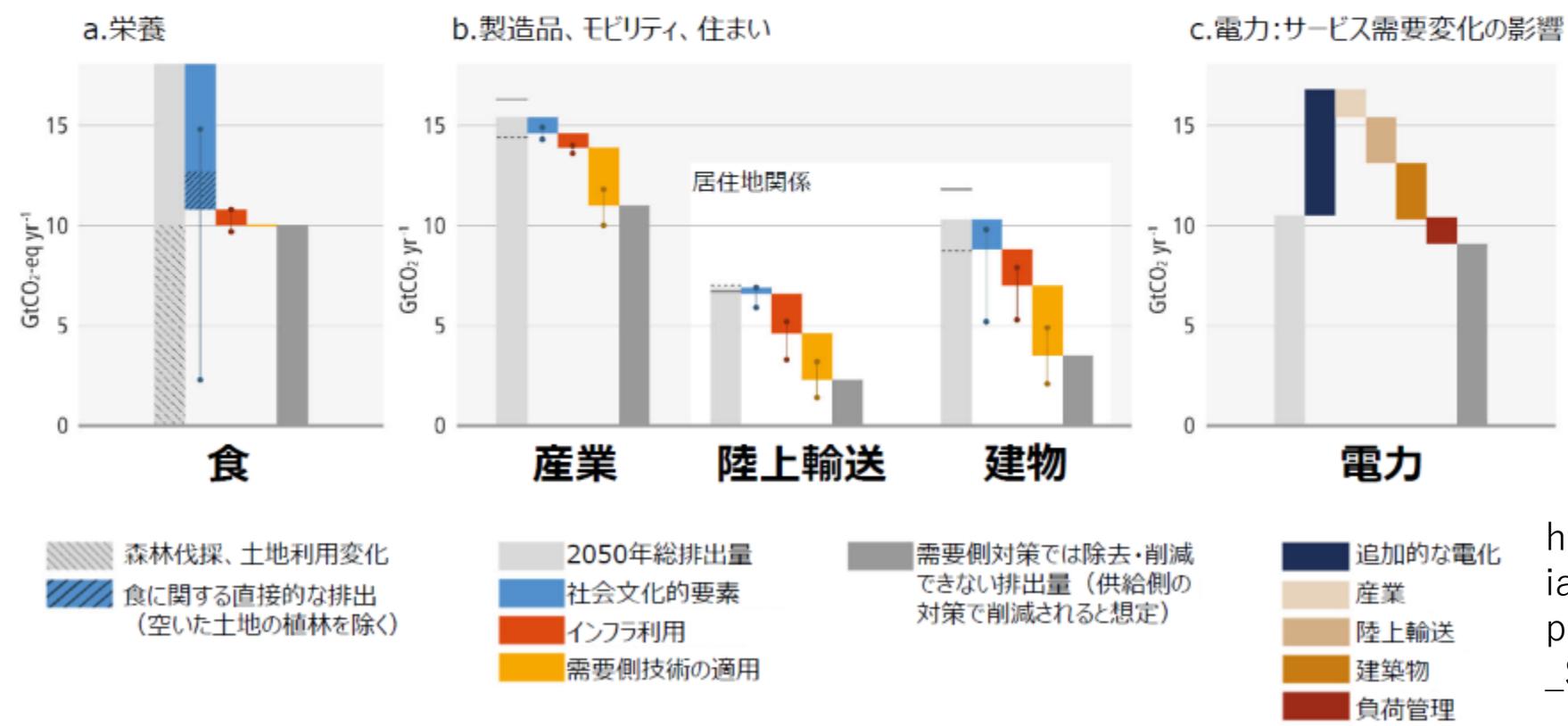
化石燃料による
火力発電は60GW。

国別再エネ新設分の
1位は136GWの中国、
2位は29GWの米国

【需要側の対策】 効果的な政策、インフラの改善、行動変容につながる技術の採用。
2050年のGHG排出量を40~70%削減する可能性。

- 需要側の緩和には、インフラ利用の変化、エンドユース技術の採用、及び社会文化的変化及び行動の変容が含まれる。需要側の対策とエンドユースサービスの新しい提供方法によって、エンドユース部門における世界全体のGHG排出量をベースラインシナリオに比べて2050年までに40~70%削減しうる一方で、いくつかの地域や社会経済集団は、追加のエネルギーや資源を必要とする。需要側の緩和対応策は、全ての人々の基本的幸福の向上と整合的である。(確信度が高い) (C.10)

部門別の需要側の削減対策



https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

今日のお話し

1. 気候変動、日本の状況
2. 気候変動、国連・IPCCの動き
- 3. 気候変動、COP26で議論されたこと**
4. 気候変動、私たちにできること
5. 気候変動、自治体は？



EN / IT

UK PRESIDENCY ▾

COP26 GOALS ▾

THE CONFERENCE ▾

PRE-COP ▾

NEWS

TOGETHER FOR OUR PLANET

31 OCT - 12 NOV 2021
GLASGOW

COP26

IN PARTNERSHIP WITH ITALY



そもそも COP って？

UNFCCC /

COP: 気候変動枠組条約締約国会議

197 国・地域

英語略称：Conference of the Parties

- 条約とその他の法的文書の実施を検討し、制度的および行政的取決め等の決定を行う
- 第1回目は1995年3月にドイツ・ボンで開催。

COP3 (1997年)

日本・京都で開催。**京都議定書**を採択。

COP21 (2015年)

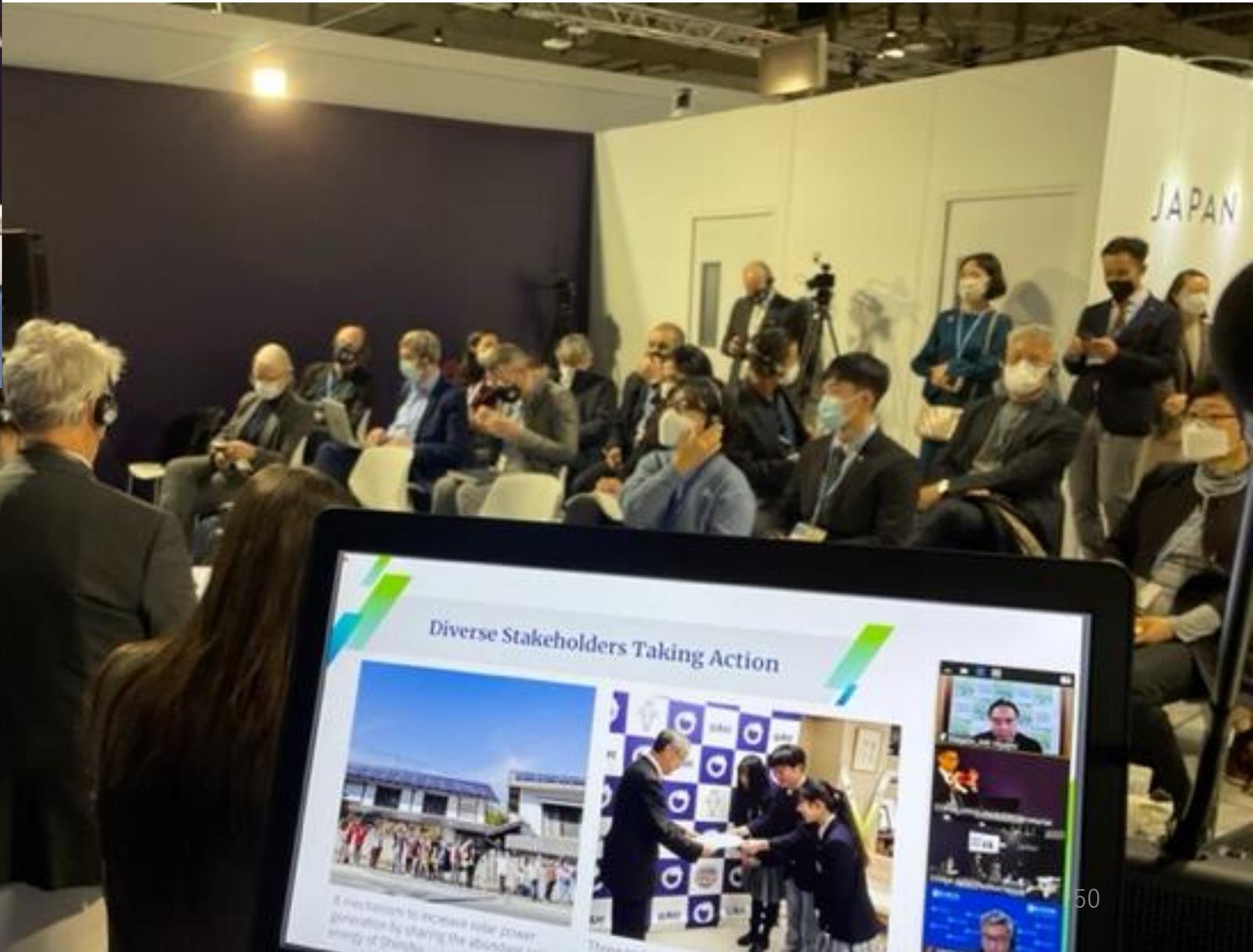
フランス・パリで開催。**パリ協定**を採択。

CMP: 京都議定書締約国会議

英語略称：Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Kyoto Protocol

CMA: パリ協定締約国会議

英語略称：Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Paris Agreement



Decision -/CP.26

Glasgow Climate Pact

グラスゴー気候合意 (2021年11月)

The Conference of the Parties,

Recalling decisions 1/CP.19, 1/CP.20, 1/CP.21, 1/CP.22, 1/CP.23, 1/CP.24 and 1/CP.25,

Noting decisions 1/CMP.16 and 1/CMA.3,

Recognizing the role of multilateralism and the Convention, including its processes and principles, and the importance of international cooperation in addressing climate change and its impacts, in the context of sustainable development and efforts to eradicate poverty,

Acknowledging the devastating impacts of the coronavirus disease 2019 pandemic and the importance of ensuring a sustainable, resilient and inclusive global recovery, showing solidarity particularly with developing country Parties,

IV. Mitigation

グラスゴー気候合意 (2021年11月)

2021年11月

15. Reaffirms the long-term global goal to hold the increase in the global average temperature to well below 2 °C above pre-industrial levels and to pursue efforts to limit the temperature increase to 1.5 °C above pre-industrial levels, recognizing that this would significantly reduce the risks and impacts of climate change;

16. *Recognizes* that the impacts of climate change will be much lower at the temperature increase of 1.5 °C compared with 2 °C, and *resolves* to pursue efforts to limit the temperature increase to 1.5 °C;

17. *Also recognizes* that limiting global warming to 1.5 °C requires rapid, deep and sustained reductions in global greenhouse gas emissions, including reducing global carbon dioxide emissions by 45 per cent by 2030 relative to the 2010 level and to net zero around mid-century, as well as deep reductions in other greenhouse gases;

18. *Further recognizes* that this requires accelerated action in this critical decade, on the basis of the best available scientific knowledge and equity, reflecting common but differentiated responsibilities and respective capabilities and in the context of sustainable development and efforts to eradicate poverty;

ざっくり言うと

2°Cから1.5°Cへ



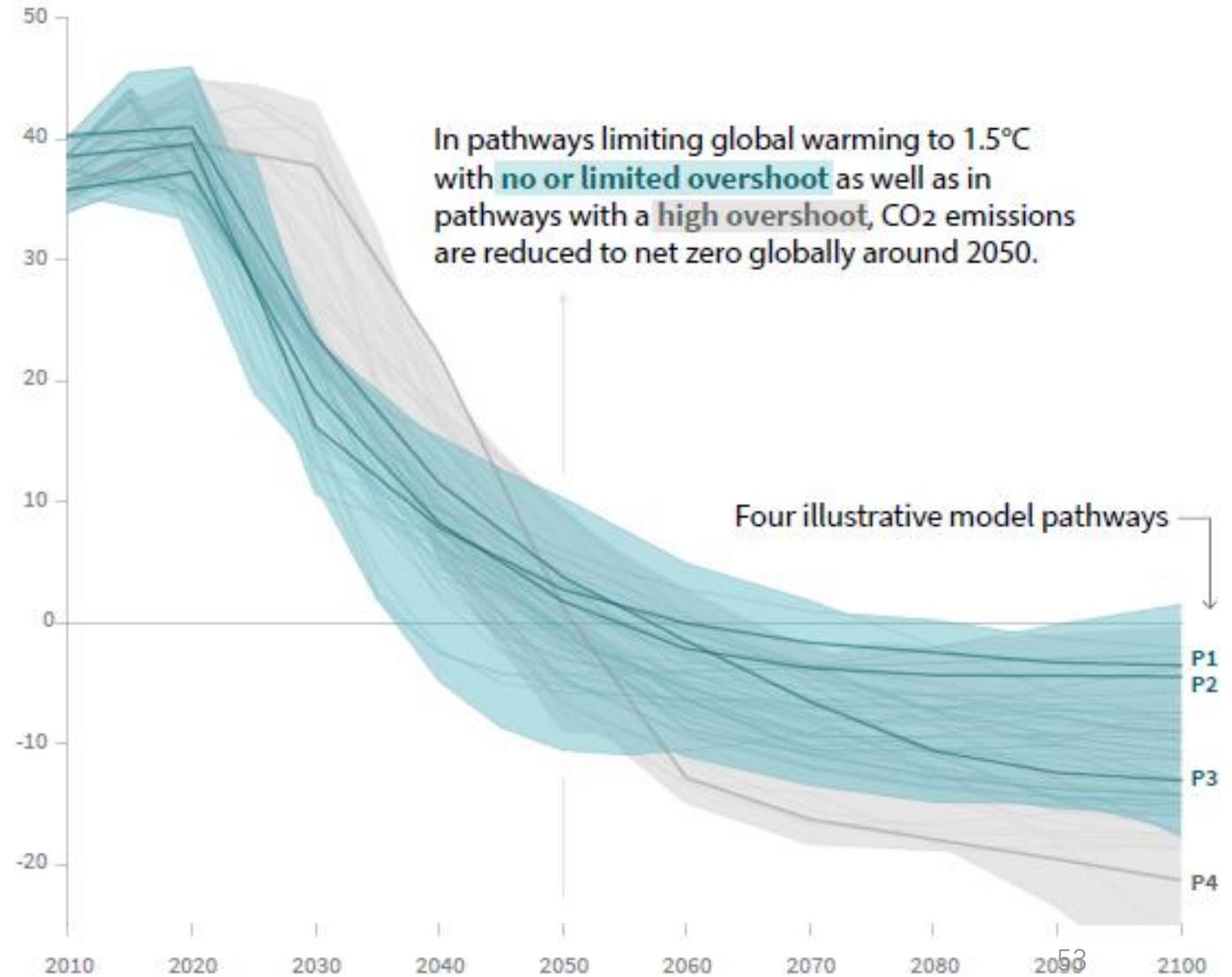
2050年ゼロ

2030年45%減



石炭0への道筋

Global total net CO₂ emissions
Billion tonnes of CO₂/yr



ネットゼロ目標を掲げる国

2021年11月

すべてのG7諸国が目標を共有

大半のG20諸国（黄色でハイライト）もネットゼロ目標を掲げる

目標年	目標を掲げる国（下線は目標を法定または政策文書に明記した国）
すでに達成	<u>ブータン</u>
2030年	<u>バルバドス、モルディブ、モーリタニア</u>
2035年	<u>フィンランド</u>
2040年	<u>オーストリア、アイスランド</u>
2045年	<u>ドイツ</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>ネパール</u>
2050年	先進国 <u>オーストラリア</u> 、 <u>カナダ</u> 、 <u>ブルガリア</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ハンガリー</u> 、 <u>アイルランド</u> 、 <u>イタリア</u> 、 <u>日本</u> 、 <u>ラトビア</u> 、 <u>リトアニア</u> 、 <u>ルクセンブルグ</u> 、 <u>マルタ</u> 、 <u>ポルトガル</u> 、 <u>NZ</u> 、 <u>スロバキア</u> 、 <u>スロベニア</u> 、 <u>スペイン</u> 、 <u>スイス</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>米国</u> 、 <u>EU</u>
	途上国ほか <u>アンドラ</u> 、 <u>アルゼンチン</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>ケープ・ベルデ</u> 、 <u>チリ</u> 、 <u>コロンビア</u> 、 <u>コスタリカ</u> 、 <u>キプロス</u> 、 <u>ドミニカ共和国</u> 、 <u>フィジー</u> 、 <u>イスラエル</u> 、 <u>ジャマイカ</u> 、 <u>ラオス</u> 、 <u>リベリア</u> 、 <u>マラウイ</u> 、 <u>マーシャル諸島</u> 、 <u>モンテネグロ</u> 、 <u>モナコ</u> 、 <u>ナウル</u> 、 <u>パナマ</u> 、 <u>ルワンダ</u> 、 <u>セーシェル</u> 、 <u>ソロモン諸島</u> 、 <u>韓国</u> 、 <u>UAE</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>バチカン</u> 、 <u>ベトナム</u>
2053年	<u>トルコ</u>
2060年	<u>中国</u> 、 <u>カザフスタン</u> 、 <u>ナイジェリア</u> 、 <u>ロシア</u> 、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>バーレーン</u> 、 <u>スリランカ</u> 、 <u>ウクライナ</u>
2070年	<u>インド</u> 、 <u>モーリシャス</u>
21世紀後半	<u>マレーシア</u> 、 <u>シンガポール</u> 、 <u>タイ</u> 、 <u>ナミビア</u> 、

出典：WRI, 2021年

18

声明ラッシュ：多様なイニシアティブが発足

2021年11月

森林・農業・貿易

- 2030年までに森林減少と土地劣化を止め回復
- 2021～25年に120億ドル拠出
- パーム油、牛肉、大豆などの農産物の国際貿易の問題に対処

産業技術

- 技術革新の促進と商用化
- 省エネ機器・製品の普及加速
- 発電、道路交通、鉄鋼、水素における進捗状況を評価するチェックポイント・プロセスの構築

エネルギー

- 再エネ導入拡大・国際連携線の拡大
- 石炭火力の段階的廃止
- 石炭火力の早期閉鎖支援
- 対策が講じられていない化石燃料の廃止に向けた公的支援

自然・生態系

- 自然・生態系を国際開発銀行の政策・運営に組み込む

2050年ネットゼロに向けて勝負の10年間で社会経済のすべての側面で行動促進・加速。

ただし、

不十分な参加国、説明責任といった課題も。

交通

- 2040年（先進市場は2035年）までに新車販売をゼロエミッション車へ
- 国際航空からの排出量を1.5°C目標と整合性をもって削減
- ゼロエミッション航路の確立（20年代半ばまでに最低6ルート）

社会的側面

- 「公正な移行」の促進・支援
- 教育の強化
- 医療システムの変革
- 先住民・地域コミュニティへの配慮

企業の情報開示

- 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)による開示基準の策定へ

金融機関

- グラスゴーネット・ゼロ金融連合 (GAFNZ) 総運用資産130兆米ドルをネットゼロに

メタン

- 100カ国以上が2030年までに20年比30%削減に誓約

ネットゼロに向かう金融・投資家(1)

2021年11月

- **Net-Zero Asset Owner Alliance** (2019年9月立ち上げ)
 - 国連主導のアライアンス。2050年までにGHG排出量ネット・ゼロのポートフォリオへの移行をめざす
 - 61の機関投資家が参加、運用資産総額10兆米ドル(第一生命保険、明治安田生命保険、日本生命保険、住友生命保険が参加)
 - 2025年までに16~29%のポートフォリオのGHG削減目標を設定(2019年比)
 - 新規の石炭火力関連プロジェクト(発電所、炭鉱、関連インフラ含む)は直ちに中止、既存の石炭火力発電所は1.5°Cの排出経路に沿って段階的に廃止
- **Net Zero Asset Managers Initiative** (2020年12月立ち上げ)
 - 2050年GHG排出量ネット・ゼロに向けた投資を支援
 - 220の資産運用会社が参加、資産総額57.4兆ドル、世界の管理資産の60%近くを占める(アセットマネジメントOne、ニッセイアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント、三菱UFJ信託銀行、日興アセットマネジメント、野村アセットマネジメント、三菱UFJ国際投信が参加)
 - 1.5°C目標、2030年半減と整合的な2030年の中間目標を設定:43会社(2021年11月)
- **Net-Zero Banking Alliance** (2021年4月立ち上げ)
 - 95の銀行が参加、資産総額66兆米ドル、世界の銀行資産の43%を占める(三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス、みずほフィナンシャルグループ、野村ホールディングスが参加)
 - 2050年までにポートフォリオをネット・ゼロにし、科学的根拠に基づいた2030年目標を設定

多くの若い世代の参加

2021年11月

オバマ氏のスピーチ（第44代米国大統領）（11月8日スピーチ）

- あなたたちが不満を抱くのは当然。 変えるべきものを変えるために、世界中の若者たちが実践している。若いリーダー達は既に行動を起こしている。
- 本当の意味での変化を起こすためには、若い人たちにできることはたくさんある。



パナマ代表のステートメント（11月12日非公式ストックテイクプレナリー）

パナマの交渉担当者の平均年齢は29歳であり、交渉団の65%が若い世代。
（スピーチの後、会場より大拍手）



▶ 2030～2050年の将来の社会を担い、そして、社会を変革する世代であると期待する声が多かった。



4つの目標とその成果のハイライト：グラスゴー気候合意 2021年11月

① 1.5°C目標を目指して、今世紀半ばまでに 実質ゼロ排出の達成へのコミットメントと野 心的な2030年排出削減目標の提示

- 1.5°C目標の追求へ決意
- 多数のネットゼロ宣言及び新規・更新NDC
- 多数のパートナーシップの発表（メタン、ゼロ排出車、石炭、森林等）

➡ 1.5°C目標の達成には依然不十分

➡ 不十分さを認め、2022年末までに再度
2030年目標の見直しを求める

③ 資金の動員

- 年間1,000億ドル目標の未達成に深い遺憾
- 先進国に対し1,000億ドル目標の早急の達成と2025年までの継続を強く要請
- 2025年以降の新たな数値資金目標の議論開始へ

➡ 先進国への根深い不信感が残る

② 地域社会と自然生息地を守るための適応策

- 適応資金を2025年までに19年レベルから倍増
- 適応グローバル目標に関する グラスゴー - シャルム・エル・シェイク作業計画の開始

➡ 途上国が求めていた適応資金は増加へ

➡ 「損失と被害」（適応とは別建て）については
先進国と途上国の隔たり大きいまま

④ パリ協定実施ルールの最終合意

- 6条ルールに最終合意
- NDC共通時間枠
- 2024年末までに隔年透明性報告書（BTR）を提出するに必要なガイダンスに合意

➡ 実施に向けた大枠ルールが整う